

関係者各位

令和6年7月1日

社会福祉法人甲山福祉センター総合相談支援センター指定計画相談支援、指定地域移行支援、指定地域定着支援及び指定障害児相談支援事業の業務再開のお知らせ

社会福祉法人甲山福祉センター  
理事長 服部英司

関係者の皆様には日頃よりご支援賜り誠にありがとうございます。

当事業所の不正請求・法令違反により、令和6年4月1日から令和6年6月30日まで西宮市長より3か月間の業務停止の行政処分を受けておりました。

関係者の皆様には多大なるご迷惑をおかけしました。お詫び申し上げるとともに、大変深く反省しております。

令和6年7月1日より業務再開となります。

法令順守研修の実施、行政との連携を図る等、同じ誤りを繰り返さないよう皆様に信頼される事業所であり続けるために努力してまいります。

何かご不明点やご質問がございましたら、お気軽にお尋ねください。

担当者：社会福祉法人甲山福祉センター総合相談支援センター 所長 小谷地

総合相談支援センター指定相談支援事業所 管理者 吉田

連絡先 0798-71-2933